

平成 30 年度日本学生支援機構大学等奨学生の募集日程等について

平成 30 年度に大学等に在学し、新規に奨学金の貸与を希望する方について、下記の通り募集します。(第一種奨学金や併用貸与への移行希望者等を含む。)

奨学金の申請を希望する方は必ず下記期間内に申請してください。期間後の申請は一切受け付けられません。

記

①申請書類配付期間	平成 30 年 3 月 30 日 (金) ~5 月 9 日 (水)
②インターネット入力期間	平成 30 年 5 月 9 日 (水) まで
③書類提出期間	<u>平成 30 年 5 月 7 日 (月) ~5 月 10 日 (木)</u> ※最終日は混雑が予想されますので、余裕をもって早めに申請してください。

- ・受付時間 9:00~17:00 (12:00~13:00 を除く)
- ・書類配付及び受付場所 学務部学生支援課奨学支援グループ
(鶴甲第一キャンパス B 棟 1 階・学生センター内)

また、学部生の方を対象とした説明会を行いますので、奨学金の申込を考えている方は参加してください。内容は同一で、欠席される際の連絡は不要です。

開催日	場所	時間
4 月 17 日 (火)	鶴甲第一キャンパス B109	17:00~17:30
4 月 19 日 (木)	鶴甲第一キャンパス B109	17:00~17:30

○提出書類について (詳細は 3 月 30 日以降に配付する申請書類で確認してください。)

(1), (2), (4) の用紙は配付する申請書類に入っています。

- (1) スカラネット入力下書き用紙
- (2) 奨学金申請理由書 (学部生) のコピー

「奨学金申請理由書 (学部生)」

- (3) 両親の平成 29 年分 (1 月~12 月) の収入を証明できるもの (コピー可)

給与所得者…平成 29 年分源泉徴収票

自営業等 …平成 29 年分確定申告書 (第一表, 第二表の両方) (控) のコピー (※税務署の受付印のあるもの。)

※転職・退職等により平成 29 年 1 月から申込日現在までに転職, 開業等した場合は, 転職後の収入がわかる書類もあわせて提出してください。

給与所得者…勤務先発行の年収見込証明書(下記様式の使用可)または直近 3 ヶ月分の給与明細書のコピー

自営業等 …転職後の帳簿等のコピーと 1 年間の収入・売上金額及び所得金額の計算式

「給与支払(見込)証明書」

※無収入の父母については、父母の他方の証明書において被扶養者であることが確認できる場

合であっても、無収入である証明書（市区町村発行の「(非)課税証明書」等）が必要です。
なお、適切な書類が出せない等の場合は、「収入に関する事情書」を求めることがあります。

「収入に関する事情書」

※父母に年金・失業給付金・傷病手当金・生活保護扶助費等がある場合は、それぞれ証明する書類が必要です。

(4) 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書

(5) 「マイナンバーが記載されていない」学生本人の「住民票」のコピー

(6) 振込口座の通帳コピー

(7) 特別控除認定のための証明書（該当者のみ）

単身赴任(主たる家計支持者)…「単身赴任にかかる申立書」（領収書のコピー添付）

「単身赴任にかかる申立書」

家族の中に障害者がいる場合…障害者手帳等のコピー

家族の中に長期療養者がいる場合…「長期療養にかかる申立書」（診断書、領収書のコピー添付）

「長期療養にかかる申立書」

災害や盗難に遭った場合…証明する書類（領収書のコピー添付）

(8) レターパックライト（360円で郵便局、生協、コンビニ等にて購入、お届け先に自分の宛先を記入したもの）

○注意！！

※日本学生支援機構のホームページも参照してください。

※原則として、今年度の日本学生支援機構奨学金の募集は今回（春）のみになります。

※新2年次生以上で現在日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている方は新規に申し込む必要はありません。

※「移行」を希望する方は新規申込みを行ってください。

*移行とは…

第二種の貸与中(新1年生予約含む) → 第一種に変更または第一種を追加

第一種の貸与中(新1年生予約含む) → 第二種に変更または第二種を追加

以上